平成２３年（フ）第３１５９号
横浜市港南区日野１丁目６番24―403号
債務者　進藤佐知子（旧姓石田）
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７６０号
横浜市神奈川区二ツ谷町２番地１　勝田ビル
債務者　為谷とみ子（旧姓加賀見）
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　重人
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７２７号
熊本市城南町隈庄882番地９
債務者　椎葉　　茂
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８２８号
横浜市中区北方町２丁目84番地
債務者　森　　榮治
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　京介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７２号
新潟県見附市速水町61番地
債務者　齋藤　精一
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第６１１号
愛知県知多郡武豊町大字冨貴字砂水２―１　レオネクストフキ101、住民票上の住所静岡県浜松市北区都田町8129番地の２
債務者　内田謙二郎
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６１２号
静岡県浜松市北区都田町8129番地の２
債務者　内田　清子
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５８１号
静岡県浜松市南区下江町567番地の２
債務者　増井　哲二
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５８２号
静岡県浜松市南区下江町567番地の２
債務者　増井　克枝
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第７６４号
熊本市小山２丁目13番20号
債務者　多田隈　功
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成24年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４９６号
群馬県桐生市新里町新川3511番地　ひまわり荘８号
債務者　加瀬田　智
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４９７号
群馬県桐生市新里町新川3511番地　ひまわり荘８号
債務者　加瀬田憲子（旧姓酒井）
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９０１号
千葉県柏市藤心２丁目２番５―302号
債務者　田村　秀行
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６６２号
新潟市北区木崎2831番地47
債務者　菊池　　稔
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
新潟地方裁判所民事部